

2026年4月22日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都千代田区神田神保町一丁目105番地
アドバンス・レジデンス投資法人
代表者名 執行役員

樋口 達
(コード番号：3269)

資産運用会社名
伊藤忠リート・マネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長
問合せ先 常務執行役員 住宅事業本部長

東海林 淳一
工藤 勲
(TEL：0120-938-469)

コミットメントライン契約の更新に関するお知らせ

アドバンス・レジデンス投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、コミットメントライン契約の更新に関し、下記のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. コミットメントライン契約更新の理由

本投資法人では、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保することを目的としてコミットメントラインを設定しています。

今般、本投資法人の、より長期安定的な資金調達手段の強化を目的として、下記のとおりコミットメントライン契約の借入可能期間について更新を決定いたしました。

2. 更新後のコミットメントライン契約の概要

(更新に伴う変更箇所を下線で記載しております。)

- ① 借入先： 株式会社三菱UFJ銀行、三井住友信託銀行株式会社、株式会社みずほ銀行
- ② 借入極度額： 20,000,000,000円
- ③ 契約更新日： 2026年4月30日
- ④ 借入可能期間： (更新前) 2015年5月1日(同日を含む)から
2028年4月30日(同日を含む)まで。
(更新後) 2015年5月1日(同日を含む)から
2029年4月30日(同日を含む)まで。
- ⑤ 個別借入期間： 1年以内
- ⑥ 担保等の有無： 無担保・無保証

3. 資金使途等

現物不動産及び信託受益権の取得資金（付帯費用を含む）並びに既存借入金等（投資法人債を含む）の返済資金

4. その他

本更新に係るリスクにつきましては、2025年10月24日提出の有価証券報告書における「投資リスク」から重要な変更はありません。

5. 今後の見通し

本変更が、2026年3月17日付2026年1月期決算短信で公表しました「2026年7月期（2026年2月1日～2026年7月31日）及び2027年1月期（2026年8月1日～2027年1月31日）の運用状況の予想」に与える影響はありません。

以上

アドバンス・レジデンス投資法人とは

伊藤忠グループの資産運用会社「伊藤忠リート・マネジメント株式会社」が運用する、Jリート最大級の住宅特化型リートです。東京23区を中心に全国で賃貸住宅を保有しており、住宅という安定したアセットと、Jリート最大級の負ののれん（剰余金）を活用することで、長期的かつ安定した分配が期待できるディフェンシブ性の高いJリートです。

※「アドバンス」は、伊藤忠リート・マネジメント株式会社が運用する不動産投資法人の共通ブランドネームです。

本投資法人のホームページアドレス：<https://www.adr-reit.com>

資産運用会社のホームページアドレス：<https://www.itc-rm.co.jp/>